

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第2回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会			
開催日時	令和7年7月2日（水） 開会時刻 午後6時00分 閉会時刻 午後7時10分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎5階大会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	小栗 俊之	事務局	増村 規子
	副会長	中野 和俊	事務局	桑子 恵美
	委員	太田 肇	事務局	齊藤 隆之
	委員	木村 裕美	事務局	関根 寛之
	委員	飯島 暁美	事務局	岸澤 隆良
	委員	後藤 幸恵	事務局	千田 純平
	—	—	事務局	柳沢 俊男
会議の議題	(1) 会長及び副会長の選出 (2) 令和7年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター運営体制について (3) 令和7年度ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会実施計画について (4) 令和8年度以降の児童発育・発達支援センター運営業務委託に係る仕様報告及び業者選定について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	こども・元気健康部子育て支援課			
議事の確定	確定年月日	令和7年7月14日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 小栗 俊之		

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 会長及び副会長の選出 委員の推薦により、小栗俊之会長、中野和俊副会長が選出された。</p> <p>(2) 令和7年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター運営体制について 皆様こんにちは。前回より引き続き審議委員を担っていただく方、またこの第3期から新しく審議委員を担っていただく方、第3期当審議会につきまして、どうぞ宜しくお願いいたします。それでは、議題に沿って進めていきたいと思っております。議題(2)、令和7年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター運営体制について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
小栗会長	
事務局	【資料1】を基に事務局より説明
小栗会長	<p>ありがとうございました。只今事務局より令和7年度の事業運営について報告をいただきました。補足説明として、地域支援事業のうち、こどもの発達支援講演会については、今年度は中野副会長に御講演をいただけたことですが、何卒宜しくお願いいたします。また、就学説明会は100名以上の参加をいただいたとの報告をいただきました。次に、巡回相談支援事業のうち、市内の小学校については12校ありますが、令和7年度については8校で開始するとの報告がありました。学校現場におけるマンパワーの課題もあるのかと思います。次に親子支援事業については、実施日が金曜日から水曜日になったこと、最後に児童発達支援については、併用通園を開始したとの報告がありました。</p>

<p>中野副会長</p>	<p>委員の皆様ご意見ご感想等いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>こどもの発達支援講演会についてですが、11月に市と共に実施したいと思います。開催方法としましては、市民の方々に幅広く聴いていただきたいと思っておりますので、オンラインによる聴講方法を取り入れ、実施できればと思っております。内容としましては、発達障害のほか医療的ケア支援について等に係る内容について話し、皆様の理解を深めていければと思っております。</p>
<p>太田委員</p>	<p>就学児向けの巡回相談支援事業についてですが、市内小学校8校での事業開始とありました。市内には小学校が12校ありますが、今年度事業を利用をしない4校について、その理由を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>只今委員よりいただきました令和7年度の就学児向けの巡回相談支援事業実施におきまして、今年度事業の利用希望のなかった4校についてですが、理由として今年度校内にスクールカウンセラーが配置された小学校1校については、配置初年度ということもあり、その体制を強化していきたいとの意向がありました。また、従来の学校における支援体制が整っていること、他には支援が必要な児童が特別支援学級に進級できたこと、また障害福祉サービスの利用に繋がった等により一定の支援体制が今年度については確保できた等の理由から、今年度は利用しないとの回答がありました。その結果、今年度につきましては12校のうち8校による事業開始となりました。</p>
<p>太田委員</p>	<p>教育長の様々な場における挨拶の中で、本市の小中学校の全ての学校に特別支援学級を設置したというような話があり、支援が必要なこどもの受け入れ体制は構築されているとありました。しかし、継続して支援が必要な子どもやその子どもを支える学校現場の先生方は継続して悩みながら関わっていると思います。よって、是非この事業が全校で実施できるようお願いいたします。</p> <p>もう1点確認を含め質問があります。先程令和7年度の運営体制の報告があり、市直営事業と業務委託事業の説明がありました。この審議会では事業運営方式として、業務委託を取り入</p>

<p>事務局</p>	<p>れ運営していくことは決まっておりますが、もう一度確認の意味を含め、市直営事業と業務委託事業により運営をする市の見解をお聞かせください。</p> <p>センターの運営体制のうち、相談支援や地域支援等の地域の方々に幅広く支援等を展開する分野については市直営とし、専門的な知識及び技術等が求められ、その質の確保と継続的な支援に着目し、直接的に支援を要する分野については業務委託としております。特に令和6年児童福祉法改正により、センターの機能強化が求められ、センターとしての機能を発揮すべく、市直営や業務委託による事業の強みを駆使し事業運営体制を構築しております。</p>
<p>木村委員</p>	<p>私は保育園の現場で勤めておりますが、保育園としてとてもお世話になっているのは、巡回相談支援事業になります。この事業には、年3回程お世話になりますが、特にこの事業は保育園の現場として大変ありがたいと思っております。現場の私達も支援の方法等について迷いながらこどものサポートをしておりますが、巡回相談支援の先生には専門的な助言をいつも丁寧にいただき、現場としては、そのいただいた助言内容を実践し、次の機会では他のこどもを見ていただき相談しようとするなど、常に発展的に相談をして助言内容を実行していくという体制がつくられております。また、巡回相談支援の先生方はとても優しく、「よく頑張っているね。」と現場での実践内容をお褒めいただくので、現場の職員もやりがいを持ち支援にあたっております。</p> <p>また、発達総合相談支援事業については、この事業に相談があったこどもへの対応が常に迅速であり、保育園側としては、保護者に対し「お子さんの状況について少しゆっくりですかね。」としか声かけられないが、保護者が発達総合相談支援に連絡をすると、すぐに現場へ訪問してくださることについて、とてもありがたいと思っております。</p> <p>現在保育園の1現場として気になるのは、障害福祉サービスのうち児童発達支援等を利用する場合の各障害児通所支援事業所について、支援が必要なこどもを保育園の活動中に事業所利用のため送迎をしてくださることがあります。また保育園として、特に年長年齢のこどもの場合は、次年度の就学期を見据えた取り組みを保育園としても実施しています。支援が必要なこ</p>

	<p>どもが、事業所で発達支援を受け就学期への取り組みを事業所としても実施しているのだとは思いますが、保育園として集団としての取り組みもあるため、事業所の利用は午後からお願いすることもあります。</p> <p>現在保護者が就労等により保育園を利用するこどもが多くなっていますが、就学前の障害福祉サービスとして児童発達支援を利用するこどもが増えている印象があります。現在の事業の利用方法として、先に述べたように日中帯で保育園を利用中に障害福祉サービスを利用するこどもも増えております。保護者としては助かっているのだとは思いますが、保護者が現状を把握しないままにこどもの支援が進んでいくことについて、どうなのかと疑問を持つこともあります。そのような時に、発達総合相談支援の専門職の方々にも相談をしながら進めておりますが、支援が必要なこどもへの家庭での考え方について、このままでいいのかと常に思っております。</p>
事務局	<p>就学前のこどもに係る支援の中で、「保育」「幼児教育」「療育」の考え方や支援のバランス等については、当センターにつきましても課題であると認識しているところです。今後も継続して当センターで実施する地域支援事業のうち、障害児通所支援事業所連絡会等を活用しながら、支援が必要なこどもへの支援方法として、どのような方法が最大限に効果を発揮するかを検討してまいります。</p>
後藤委員	<p>2点お伺いいたします。1点目は就学説明会についてです。今年度の就学説明会については、多くの参加があったと報告がありましたが、この就学説明会に参加できず夏以降に情報を把握する必要のある保護者がいた場合、市としてはどのようなサポートをするかを教えてください。</p> <p>また2点目は、業務委託事業の専門個別支援事業についてです。この事業は作業療法士と言語療法士による専門相談や訓練を実施するとありますが、どのようなこどもが利用できるのかを教えてください。</p>
事務局	<p>1点目の就学説明会についてですが、今回参加できなかった方、また今後進路を考える上で情報として必要となる場合につきましては、今年度の就学説明会の内容を市ホームページに掲載しておりますので、もし御相談等がありましたら、本件につ</p>

	<p>きまして御案内をお願いいたします。また直接的な相談先として、学校教育課指導係においても就学相談を実施しておりますので、併せて御案内をお願いいたします。</p> <p>2点目の専門個別支援事業についてです。この事業については、作業療法士及び言語療法士を配置し業務委託事業として運営をしております。当センターの発達総合相談支援において御相談をお受けした中で、言葉の遅れや運動発達等に課題のあるこどもに係る相談内容から、インテークや行動観察の中でアセスメントをした上で、作業療法士や言語聴覚士へ支援を依頼しております。当センターにおけるこの専門個別支援事業は、頻繁な訓練等を実施していくのではなく、相談の対象となるこどもの発達過程での見立てを行うことが中心となります。その後見立てによる一定の訓練実施後、当センター事業を利用する場合は、親子支援事業や専門発達相談事業等の必要な支援に繋げていくかたちとなります。</p>
<p>飯島委員</p>	<p>私が伺いたいことは2点あります。1点目は市立小学校におけるスクールカウンセラーの配置についてです。数年前にスクールカウンセラーが不足しており、1人のスクールカウンセラーが市内小学校の担当を兼務していると伺いました。現在、そのスクールカウンセラーの配置や兼務の状況は改善されているのか、また頻度で実施をしているのかを教えてください。</p> <p>2点目は、センターの児童発達支援事業のうち、併用通園についてです。この事業は令和7年度から開始となっておりますが、単独通園の定員は1日20名であり、併用通園は月・火曜日クラスと木・金曜日クラスでそれぞれ5名定員としていますが、この併用通園の利用については、その定員以上の申込みがあったのではないかと推測しますが、実情について教えてください。現在仕事で保育園等にお伺いする機会が多く、現場の先生方との話や、またセンターの発達総合相談支援における相談傾向等を伺う中でも、この定員枠は少ないのではないかと考えますので、実情を踏まえて教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目のスクールカウンセラーの配置等につきまして、詳細を事務局にて把握をしております。つきましては詳細を確認後審議委員の皆様へ報告をさせていただきます。</p> <p>2点目の児童発達支援のうち併用通園についてですが、現在児童発達支援事業としましては、全体で25名を定員としてお</p>

	<p>ります。児童発達支援事業のうち、単独通園につきましては、今年度の年少クラスについて募集をしたところ、5名定員のうち3名の申込みとなりました。また今年度より開始した併用通園につきましては、現在月・火曜日クラス3名、木・金曜日クラスが3名となっております。初年度ということもあり、定員より若干下回る人数で募集をしましたが、現在の利用数と申込み人数は同人数となっております。</p> <p>この度、令和7年度より併用通園を開始し、定員を下回るかたちで募集をした理由ですが、この併用通園は、他の児童発達支援事業所とは異なり、午前9時30分から午後2時30分までと1日の生活リズムに着目し実施しております。よって、当該事業を担当する職員と併用先となる幼稚園及び保育園等の職員が、どのように連携を図っていくかを模索しながら運営しております。今後運営が安定した際には、利用人数について検討していく予定でございます。しかし、委員よりありましたとおり、発達総合相談支援にて相談をお受けする中で、入園前まではこどもの状況について気にならなかったが、入園し集団生活をする中で発育発達に不安のあるこどもはおります。よって今後の受け入れ体制等につきましては、業務委託先と協議の上進めてまいります。</p>
飯島委員	<p>現時点で併用通園のうち、5名定員のところ3名なのであれば、2名の利用枠があるという意味では、事務局より説明がありましたとおり、令和7年度が始まり幼稚園や保育園に入園し課題が出てきたこどもについて、所属園も保護者も悩んでいると思うので、受け入れることはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>こどもの状況によりますが、現在併用通園を利用するこどものうち、幼稚園や保育園等との併用利用はこどものためになっているかの検討が必要なこどもや、保護者への支援が必要な方もおります。児童発達支援をはじめとする障害児通所支援事業は、支援が必要なこどもへの支援のほか、保護者及び生活環境を支援する発達支援の考え方が重要ではありますが、医師の療育の必要性に係る意見に基づき提供する支援でもあることから、支援の必要性について検討し提供する必要があるものと考えております。</p>
小栗会長	<p>委員の皆様より多数の御意見をいただきました。今後の運営</p>

	<p>の参考としていただきたいと思います。次の議題(3)になりますが、令和7年度のふじみ野市児童発育発達支援センターの運営審議会の実施計画について、事務局よりご説明いただいてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>【資料2】に基づき事務局より説明</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。只今資料2に基づき実施計画について説明をいただきました。まずは目的として、このセンター事業の運営形態に係る件と、もう一つは評価に係わる件という内容が今年度の実施計画として説明をいただきましたが、委員の皆様より御意見や御質問はありますか。</p> <p>※委員より質問無し</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。それでは資料2実施計画については、委員の皆様より承認をいただいたということで進めてまいります。</p> <p>それでは次に、議題(4)令和8年度以降の児童発育発達支援センター運營業務委託に係る仕様報告及び業者選定について事務局より説明をお願いいたします。なお、この議題につきましては、事務局からの報告として説明をいただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、特別に何かあればお申し出をいただければと思います。それでは事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料3-1及び3-2】を基に事務局より説明</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。令和8年度以降の当センターの運營業務委託に係る業務委託の仕様内容の報告及び事業者選定についての報告がございました。また今回の公募型プロポーザルに係る実施要領の説明及びプロポーザル選定委員会が開催されるという内容の説明でございました。これは報告と言う形で終了させていただきたいと思います。事業者が決定しましたら、事務局より審議会へ改めて御報告をいただくという流れになりますか。</p>
事務局	<p>次回の審議会でご報告させていただければと思います。</p>

小栗会長	是非お願いしたいと思います。その時は御意見いただければと思っております。その他事務局から補足説明等々ございますか。
太田委員	<p>質問をして良いですか。今の説明のところで分からない所と、もしかしたら素人の質問になってしまうかもしれないですが、今回の実施要領について、公表から参加表明まで9日間または10日間の期間というのは、素人目で見ますととても期間が短いと思いました。実際にプロポーザルによる事業選定となるとこのような期間になるのでしょうか。初めて令和7年6月30日に市ホームページを見て、私も実際に拝見しましたが、内容を確認してそこから参加表明までの期間が9日間とありました。実際に計画を作成しているのは事務局になるので、色々と調整等があるのかもしれませんが気になりました。</p> <p>またもう1つは、選考委員会が開催されるとありましたが、選考委員は誰がやるというのは公表しないのでしょうか。</p>
事務局	委員より質問がありました内容のうち、1点目の公募の期間につきましては、令和7年6月30日に公表しまして、令和7年7月9日までという期間を調整の上設定いたしました。また2つ目の選考委員につきましては、庁内の職員で組織しております。選考委員の構成についてですが、こども・元気健康部長、障がい福祉課長、子育て支援課長、保育課長、こども家庭センター長、学校教育課長となっております。
太田委員	選考委員については、庁内職員だけではなく、市内の学識経験者等を入れ実施した方がよいのではないかと考えます。この件は、次回以降検討していただければと思います。また今回プロポーザルを実施した場合の点数についてですが、もし複数の事業所が参加表明をした場合は点数で決定するという事になると書かれておりますが、その点数については公表するのでしょうか。また万が一1つの事業者のみ参加表明となった場合、ある程度の基準点数に満たないこと等で不合格になった場合等は、点数は公表されるのでしょうか。
事務局	委員よりいただきました質問事項のうち、点数につきましては、選考後結果を報告させていただくということを予定してお

<p>太田委員</p>	<p>ります。</p> <p>もう1つ質問があります。実施要領にある実施スケジュールのうち、運營業務委託の契約締結が9月上旬予定と記載されております。仮に現在の業務委託受託者ではない事業所に決定した場合、現在勤務する職員の件や、使用する備品等の移動、また利用する方々の不安等への対応については、どのように対応していくのかを是非お伺いできるとありがたいです。また最後に、前回実施したプロポーザルの際には、どこの事業者も参加表明がなかった現状があります。もし今回もどこの事業者も参加表明をしなかった場合の対応策は検討されているかお伺いしたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>誠に申し訳ございませんが、只今いただきました2つの質問事項につきましては、現在参加表明の受付をしている現状にあることから、現時点での回答は控えさせていただければと思います。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>ありがとうございました。他に委員の皆様からはいかがでしょう。</p>
<p>木村委員</p>	<p>私も1つ質問ですが、初歩的な質問にはなりますが、このプロポーザルの参加資格のところの形態が、単体企業とありますが、この件につきまして具体的に教えていただいてもよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらにつきましては、この運營業務委託につきまして、他の法人と共同で実施するのではなく、1法人単体による運営をと示したものになります。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>審議委員の皆様におかれましては、御協力ありがとうございました。最後に議題5その他といたしまして、事務局から報告事項等がありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の第3回運営審議会は、令和7年10月15日(水)午後6時30分からを予定しております。開催場所につきましては、次回よりふじみ野市総合センターフクトピアにて開催を予定しております。何卒御調整の程、宜しく願いいたします。</p>

小栗会長	ありがとうございました。それでは議事は全て終了しましたので、事務局へお返しいたします。審議委員の皆様におかれましては、誠にありがとうございました。
事務局	小栗会長、ありがとうございました。審議委員の皆様におかれましては、長時間にわたり誠にお疲れさまでございました。閉会にあたりまして、こども・元気健康部長より御挨拶申し上げます。増村部長よろしくお願いたします。
増村部長	審議委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中誠にありがとうございました。またこの第3期初めての審議会ということで、改めまして本審議会委員をお引き受けいただきまして、大変ありがとうございました。本日、今年度の児童発育・発達支援センターの運営体制について御確認をいただきましたが、先程こちらの事務局から繰り返し説明がありましたとおり、児童発育・発達支援センターにつきましては、地域の発達支援の中核的な役割を担う機関と言うことで、そちらを重点的に考えながら、様々な事業を事務局の方でも知恵を絞り対応しているところでございます。今年度については、先程もありました巡回相談支援の小学校への拡充や、併用通所の取り組みなどを始め、現在の子育て環境に必要な施策をして実施し、さらにその時代に必要な運営をしてまいりますので、皆様におかれましては、今後も御理解、御協力の程、宜しくお願いたします。本日は大変お忙しい中、誠にありがとうございました。
事務局	以上をもちまして、令和7年度ふじみ野市立児童発育発達支援センター運営審議会を終了させていただきます。